

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（旧県営農村災害対策整備事業）二ノ宮地区）計画を平成26年2月7日変更した。

その関係書類を三豊市建設経済部土地改良課において平成26年2月19日から同年3月11日まで縦覧に供する。

平成26年2月14日

香川県知事 浜 田 恵 造